

## 附属機関等の委員の公募について

附属機関等の名称	東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会
所掌事務	東区地域福祉計画・地域福祉活動計画を推進するにあたり、次に掲げることについて、意見を述べること (1) 計画の策定及び進行管理と評価に関すること (2) 計画実践の支援に関すること (3) その他計画推進に関すること
委員任期	2年（令和7年4月1日～令和9年3月31日）
会議の開催予定等	年2回程度の開催予定 平日の午前9時から午後5時までの間で、2時間程度 会場は東区役所の会議室を予定
募集人数 委員総数	2人（委員総数20人）
応募資格 ・ 基準日	令和7年4月1日（火曜日）（選任予定日）時点で、次の全ての要件を満たしている方。 ①新潟市東区内に在住し、満18歳以上の方 ②新潟市職員及び新潟市議会議員ではない方 ③新潟市の附属機関等の委員ではない方
応募方法 ・ 期間	住所、氏名（ふりがなを記載）、生年月日、電話番号を記載したものに「東区の地域福祉推進のために取り組むべきこと」をテーマとした作文（800字以上1200字以内）を添えて、東区役所健康福祉課に直接お持ちいただくか、郵送、ファックス、E-mailにより、令和7年2月7日（金曜日）までにご応募ください。 受け付け確認後、3日以内（閉庁日を除く。）に受け付け確認の連絡をいたしますので、連絡がない場合は必ずお問い合わせください。
選考方法	「東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会公募委員選考委員会」において、提出いただいた作文を審査することにより選考いたします。
問い合わせ先	〒 950-8709 住所 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 新潟市東区役所健康福祉課地域福祉・高齢介護グループ TEL 025-250-2320（直通） FAX 025-273-0177 E-mail <a href="mailto:kenko.e@city.niigata.lg.jp">kenko.e@city.niigata.lg.jp</a>
その他	委員報酬はありません。会議に出席した場合、交通費相当（3,000円）の実費弁償を支給します。